

<h1>広報 つつじ野</h1>	<p>(昭和56年5月1日、創刊) つつじ野団地管理組合 Tel. 2953-7876 Fax. 2952-1499</p>
<p>＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝ 当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています</p>	<p>令和3年10月25日 第893号</p>
<p>「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！</p>	
<p>❶遊具等新設工事を実施中です ❷来客用駐車場の使用方法について ❸9月度の不法駐車を公表します ❹9月度のゴミ違反を公表します ❺夜中や朝の生活音にご注意ください</p>	

遊具等新設工事を実施中です

タカオ株による遊具等新設工事の現地工事が、10月20日（水）から開始されました。（11月下旬まで）。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

○遊具等の設置場所

団地内9か所に次のとおり遊具等を設置します。

4街区（5か所）

- 広場① すべり台（1基）
- 広場② シーソー（1基：撤去・新設）
- 広場③ ストレッチベンチ（1基）
- 広場④ ツイスター（1基）
- 広場⑤ ストレッチベンチ（1基）

3街区（1か所）

- 広場⑥ ベンチ（2基：撤去・新設）

2街区（1か所）

- 広場⑦ ツイスター（1基、ベンチ2基撤去）

1街区（2か所）

- 広場⑧ ぶらさがり（1基）、ローボード（1基）
- 広場⑨（バスケット公園） わんぱくキッズ（1基）、ベンチ（1基）
 登り棒・バスケットゴールの撤去

○工事期間

- 広場①～④ 10月20日（水）～11月 5日（金）
- 広場⑤～⑧ 10月25日（月）～11月12日（金）
- 広場⑨ 10月25日（月）～11月22日（月）

○工事について

- ・広場工事中は、オレンジネット等により仮囲いを行います。
- ・工事期間中は、住民に対しての通行規制はありません。
- ・天候不順により、予定より工事が遅れる場合もあります。
- ・土日は、原則として工事は行いません。

来客用駐車場の使用方法について

つつじ野団地では、組合員の皆様に来客用の駐車場の貸し出しを行っています。来客用の駐車場は、管理組合建物の東側（ささえ愛つつじ野の入り口左横）に6台分、西側（管理組合の受付の前）に4台、合計10台の来客用の駐車場があります。

利用料金は、朝8：00～夜中24：00までが200円、朝0：00～朝8：00までが300円です。管理組合窓口で申し込んでください。



管理組合建物の西側駐車場



管理組合建物の東側駐車場

使用中の駐車場は以下の写真のように使用期間と使用者名が表示されています。窓口が開いていない時間に緊急に使用する場合はささえ愛つつじ野の入り口の左横に時間外駐車場申込票が入った赤いボックスがありますので、申込票に記入して駐車中は自分の車のダッシュボードにおいてください。そして使用料金を管理組合窓口で、後日お支払いください。



使用中駐車場の表記



時間外駐車場申込票
入りボックス

時間外 駐車申込票 <small>(午後5時から翌朝9時まで)</small>	
242	つつじ野団地 街区 号棟 号室
電話番号 () -	
使用責任者	
使用日・時間 月 日 時から	
月 日 時まで	
* 翌日に必ず管理事務所までこの駐車申込票を持参し料金の精算をして下さい。	
つつじ野団地管理組合	

時間外駐車申込票

時間外は、駐車場申込用紙は、BOXに入っています。記入して自分の車のダッシュボードの見える場所に置いてください。事後窓口で駐車料金を支払ってください。

9 月度の不法駐車を公表します



不法駐車は、地区委員（生活秩序担当）の方が日々の状況を確認し、公表しています。皆様にも不法駐車をしないようご協力をお願いします。

- ◇9月度の不法駐車車両は27台、バイクは0台という結果でした。
- ◇不法駐車悪質車両の内容（過去3ヶ月5回以上不法駐車車両）

ありませんでした

- 一時的に駐車する場合は、必ずハザードランプを点灯させる等、「地区委員ニュース」で度々、注意喚起しています。

9 月度のゴミ違反を公表します

ゴミ集積所の点検は、地区委員（環境保全担当）の方がゴミ回収時の状況（回収日でないゴミ、回収後に出しているゴミ）を確認し、注意喚起を実施しています。

9月度のゴミ違反数は31件確認されました。うち回収後に出しているゴミ違反は、2件でした。

◎広報にペットボトル、プラスチック、びん・缶・乾電池、古紙・古布、もやさないゴミの収集日を記載していますので良く確認の上その日に収集するゴミを出してください。



夜中や朝の生活音にご注意ください

生活していればいろいろな音が出るのは当然ですが、夜間・早朝は特に気をつけるようお願いいたします。昼間は全く気にならない音が、夜はかなり響きます。隣近所ということで、我慢している方もいます。

夜中（23時以降）や朝（6時以前）に洗濯機や掃除機の音が響く、テレビ等の音がうるさい等のクレームがたびたび管理組合に届きます。自分の家は大丈夫かどうか、一度振り返ってみてください。

ちょっとした気配りが円満な近隣づきあいの秘訣です。



理事会の議題

- 第11回理事会（10/16）：9月分会計報告／受水槽清掃・雑排水管等清掃作業の実施／年末大掃除の実施方法検討 他
- 第2回理事研修会（10/16）：各委員会中間業務報告／遊具新設工事／管理規約・細則の一部変更／組合員意識調査アンケート(案)／団地40周年記念事業（案）他

理事会の予定議題

- 第12回理事会（11/6）：中間業務報告（全体）／上半期監事監査資料／第2回班長会資料／年末大掃除実施最終確認 他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
10月	24日(日)	第5回緑の委員会	27日(水)	もやさないゴミ
			28日(木)	プラスチック
11月	6日(土)	第6回地区委員会 第12回理事会	1日(月)	びん・缶・乾電池
			4日(木)	プラスチック
	7日(日)	第9回長期修繕委員会	8日(月)	古紙・古布
			10日(水)	ペットボトル

「ささえ愛つつじ野」からのお知らせ お問い合わせ・お申込 090-4360-1233

- ☆健康体操 : 休会中
- ☆うたごえサロン : 休会中
- ☆絵手紙教室 : 第2・第4火曜日 10時から
- ☆脳トレ麻雀 : 休会中
- ☆手芸カフェ : 毎週金曜日 13時30分から
- ☆編み物カフェ : 毎週水曜日 13時30分から

緊急事態宣言解除に伴い10月1日(金)から生活支援活動は開始しています。また、サロン活動も10月から再開しています。

味覚の秋、芸術の秋、皆様は秋の深まりをどのように過ごされていますか。私は音楽を聴いて過ごすのが好きです。正確に言うと音楽を聴く機械が好き、というのが正しいかもしれません。

子供のころは経済成長が著しい時期だったので、月に一度の粗大ゴミの日には近所の集積所に使い古したテレビやラジオがよく捨ててありました。学校から帰るとドライバーとニッパーを持って自転車に乗り、集積所に出された家電からスピーカーやコンデンサー、真空管を外して家に持ち帰っていました。それを安ベニヤで作った箱に入れ、自分のスピーカーやアンプを組み上げ、悦に入っていました。

大学生になるとアルバイトもできたので、最初のメーカー製スピーカーを手に入れました。ひとつのスピーカーユニットの中央にホーンツイーター（高音用スピーカー）を内蔵した英国のものでした。この高音用ホーンが時として曇りガラスをひっかくような音を出してしまい、それを抑えるのに苦労した記憶があります。でもツポにはまるど得も言われぬ美音を響かせました。アンプは長らく2A3という真空管を使った自作を愛用していました。これで学生の下宿暮らしがどれだけ癒されたかわかりません。

就職すると道楽に火が付き結婚後も止まりませんでした。団地暮らしゆえ小音量でも満足できるようにサララップのようなフィルムから音を出す仕組みのスピーカーを今も愛用し続けています。皆さんも音量は控えめに音楽を楽しみましょう。

【編集後記】

理事長 坂本

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。